

## 県中都市計画用途地域の変更に係る案の縦覧について



ターゲット 11.a

令和3年12月6日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11.a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

県中都市計画用途地域変更に係る案を縦覧いたします。

- |          |   |   |
|----------|---|---|
| 1 期      | 間 | 令和3年12月3日(金)から令和3年12月17日(金)まで   |
| 2 時      | 間 | 午前8時30分から午後5時15分まで  |
| 3 場      | 所 | 郡山市都市整備部都市政策課(郡山市役所本庁舎3階)   |
| 4 案      | 件 | 県中都市計画用途地域の変更<br>本市が施行している富田第二土地区画整理事業の進捗に伴い、都市計画道路等の整備に併せ、用途境界を変更するものです。 |
| 5 意見について |   | 縦覧の期間中に意見書を提出することが出来ます。<br>郡山市内に住所を有する方及び当該都市計画について利害関係を有する方となります。        |



こちらからウェブサイトへアクセスできます

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/30563.html>